

部の事業ですが、平成21年度から水道施設・生活道路等の整備を進めてきており、本年度からは県の支援を受け、自治センター等の公共施設移転先となる敷水地区の水道施設の整備、また防火水槽の設置に着手しているところです。

しかしながら、本格的な水源地域の生活再建、地域の基幹道路である付け替え県道の整備をはじめとする地域振興事業については、検証作業の終了による対応方針の決定が必要だと考えています。

ダム関係者の現在までの経緯や実情は大変厳しく、経済的負担など時間的にも余裕がない状況にあることから、当市としても、今までの以上に水源地域の生活再建、地域振興事業の一日も早い実施に向け、引き続き県や関係市町とも連携を図り、努力していききたいと考えています。

防災対策

問 原発事故対策について

答

放射線を測定するため24時間連続稼働する環境モニタリングポストは、防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲とされているE P Z*内、伊方発電所から10キロ圏内の伊方町と八幡浜市の一部地域において、四国電力が14基、県が8基、合わせて22基が設置されていますが、本市には設置されていません。

資機材については、当市には大洲消防署に線量計を3台配置していますが、緊急消防援助隊の消防救助活動時に放射線の測定を行うために使用するものです。これら線量計等の資機材については、今後見直しを検討されており、E P Zが20キロ、また30キロ圏域になると国、県により必要数が整備されることとなります。

また、安定ヨウ素剤については、40歳未満の被爆者が服用の対象とされており、本市における対象者は約1万8,000人です。当市において、安定ヨウ素剤の備蓄は現在のところ実施していませんが、県では第2種地域、20キロ圏域の対象者

に必要な安定ヨウ素剤約4万人分は県八幡浜支局に備蓄されています。

次に、市民の避難場所については、30キロ圏内となると広域的な避難が必要となります。このような広域避難を想定し、愛媛県原子力防災対策検討協議会により、複合災害を想定した広域避難訓練を計画しており、市町の区域を越えた避難住民の受け入れ等の訓練を実施し、関係機関への情報伝達や避難経路、避難方法等の避難計画に関する諸課題を抽出、整理をし、その対策を検証することとしています。

原子力発電に関する学習会（長浜自治会）



これらの対応については、当協議会の中で、関係市町との協議等を踏まえながら広域的な取り組みとして適切に対応するとともに、市としても直ちに組み組める対策については、迅速に対応していききたいと考えています。

*E P Z：原発事故が起きたときに備えて、自治体などがあらかじめ住民の避難などの対策を決めておく地域のこと。

総合体育館

問 今後の運営方針について

答

今回の体育協会に対する処分については、施設管理に関する基本協定第23条に基づき、指定管理者の指定の取り消しを行う予定としています。取り消し後の管理は市の直営で行う予定であり、職員の募集についても準備が整い次第行いたいと考えています。雇用しようとする職員は、現在体育協会が雇用している人数と同じ6名を公募することを考えており、そのうちの2名は事務長及び主任

として社会経験があり施設管理運営の核となる人材を採用したいと考えています。募集及び採用試験については、ハローワークと市のホームページに掲載するほか、区長会のご協力を得て募集要項を回覧するなど、広く周知していききたいと考えています。雇用期間は今年度末までとしています。勤務成績によつては新年度においても引き続き雇用したいと考えていますので、有能な方が応募していただくことを願っています。

なお、総合体育館は、昭和63年11月の開設以来約23年間、本市における屋内スポーツ活動の拠点施設としてスポーツ振興・普及のために大きな役割を担っており、今日においても年間約8万5,000人という多くの皆様にご利用いただいています。今後市の直営で施設管理を行うことになりましても、市民の皆様が気軽に利用していただき、競技力の向上はもとより、健康や体力づくりに親しむことのできる場となるよう取り組んでいきたいと考えています。